

# 文教委員会資料①

## 2 所管事務の調査（報告）

(2) 「(仮称) 川崎市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定等について」  
に関するパブリックコメント手続の実施結果について

資料 1 「(仮称) 川崎市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定等について」に関するパブリック  
コメント手續の実施結果について

資料 2 令和 8 年年度 乳児等通園支援事業の実施内容

参考資料 1 こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会（第 3 回）資料（抜粋）

参考資料 2 令和 7 年度 乳児等通園支援事業アンケート実施結果

参考資料 3 令和 7 年度 乳児等通園支援事業施設ヒアリング実施概要

こども未来局

（令和 8 年 1 月 29 日）

# 「（仮称）川崎市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例」の制定等に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。

同制度は、令和7年度から制度化し、市内57施設において実施しているところですが、令和8年度からの本格実施に向けて令和7年11月13日付で令和8年度の国の基準（特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準）等が公布されたことから、パブリックコメント手続を実施の上、新たに条例を制定し、令和8年4月から事業実施を目指します。

条例を定めるにあたって、パブリックコメント手続により市民の皆様から意見を募集した結果、10通（総意見数20件）の意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する本市の考え方についてお示しいたします。

## 2 意見募集の概要

意見募集の期間	令和7年12月11日（木）から令和8年1月9日（金）
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、FAX
意見募集の周知方法	(1) 市ホームページ (2) かわさき子育てアプリ (3) かわさき情報プラザ、各区役所・支所の閲覧コーナー (4) 市民館 (5) 図書館 (6) こども文化センター (7) 市内保育事業者への周知（施設でのチラシ掲示や保護者への周知を依頼）

### 3 意見の内容と対応

パブリックコメントを実施した結果、利用時間、実施施設の拡充、予約や利用の方法の他、制度継続の希望や周知方法及び実施施設への支援に関する意見が寄せられました。

意見については、意見の趣旨が案に沿ったもの、施策に対する要望で今後の施策・事業を推進する中で参考となるものであつたことから、予定どおり、内閣府令に基づく条例制定手続を進めてまいります。

#### 意見の件数と対応区分

(件)

項目	A	B	C	D	E	合計
(1) 利用時間のこと			5			5
(2) 実施施設の拡充や要件緩和、その他体制の整備のこと			5			5
(3) 予約や利用の方法等のこと			5			5
(4) 事業の継続や推進のこと		3				3
(5) 実施施設への支援のこと			2			2
合計	0	3	17	0	0	20

#### ○対応区分

A：意見を踏まえ反映したもの B：意見の趣旨が案に沿ったもの C：今後の参考とするもの  
D：質問・要望で案の内容を説明するもの E：その他

## 4 具体的な意見の内容と市の考え方

### (1) 利用時間に関すること

No	意見内容	市の考え方	対応区分
1	預けられる時間を増やしてほしい。 切実です。	国の制度を基本としながら、本市の利用状況の傾向やニーズを確認し、本制度の趣旨に見合った利用時間のあり方について検討してまいります。	
2	時間もほとんどが午前中のみで時間が絞られすぎているように感じる。施設の送り迎えを考慮すると3時間はあっという間なので6時間の預けができるようにしてほしい。		
3	気持ちとしては預ける時間を徐々に増やして、幼稚園開始までならしていきたい気持ちがあるので月10時間とはいわず、20~30時間(週5~6時間計算)くらい利用させていただきたいほどです。		C
4	利用できる時間が少ない。1日利用で1~2回、半日利用で3回しか利用できない。せめて30時間くらいほしい。		
5	月10時間は少ないとと思うのでもう少し増やしてほしい。		

## (2) 実施施設の拡充や要件緩和、その他体制の整備に関すること

No	意見内容	市の考え方	対応区分
1	武蔵小杉駅周辺では、0歳児を受け入れている保育園が非常に少なく、急な利用が難しいため、必要なときに制度を十分に活用できていない。 より多くの家庭が安心して利用できるよう、0歳児を受け入れる園の拡充をご検討いただけすると大変助かる。	今年度においても年度途中実施施設を追加するなど拡充に努めてまいりましたが、令和8年度以降の乳児等通園支援事業の実施に際しては、利用したい方が利用したい時にサービスを受けられるよう、実施施設や受入枠の確保等に努めてまいります。	
2	支援センターで一時預かりサービスを行う都内や横浜市と比較すると、川崎市はアクセスの良い場所に信頼して利用できる一時預かり施設が少なく、頼れる先が見つけにくい。 より多くの家庭が安心して利用できるよう、アクセスの良い場所での誰通可能園もしくは類似サービスを提供できる施設の整備をご検討いただけすると大変助かる。		
3	施策としてはとても嬉しいことだが、近くに利用可能な施設がないためもっと増やしてほしい。		C
4	利用できる施設が少ない。予約が殺到して全然予約できない月があった。		
5	ほぼ神奈川と言っても過言ではない稲城市との連携は図れないか。 例えば稲城市的保育園に入ったり、病院に通うことになったとしても川崎市の支援を受けることができる等の取り組みを想定。 背景としては、私が住む麻生区金程は数分の距離に稲城市が存在しており、場合によっては保育園や小学校等について稲城市の方が距離的に近い。一方で稲城市は東京都であるため、政策が別のものとなってしまい適用できないものがあるのではないかと考えている。 (このようなことがないということであれば放念していただきますようお願いいたします。)	令和8年度以降の乳児等通園支援事業につきましては、他都市の施設も利用できる広域利用が開始されるところでございます。広域利用の実施に向け、国の制度の詳細を確認し、適切な制度の運用が図られるよう努めてまいります。	

### (3) 予約や利用の方法等に関するこ

No	意見内容	市の考え方	対応区分
1	<p>誰通の利用前の登録方法や申請方法が園ごとに異なり、情報収集・手続き・スケジュール管理が煩雑で、育児の合間に対応するのが負担になっている。</p> <p>登録・申請方法の統一や簡素化などをご検討いただけすると大変助かる。</p>	令和8年1月利用分から、国が提供する総合支援システムを導入しており、一定程度利便性が高まるものと考えておりますが、引き続き利用しやすさ等を考慮し、手続き手法等について検討してまいります。	C
2	<p>利用料への補助金を創設してほしい</p> <p>切実です</p>	令和8年度以降の利用料のあり方については、国の詳細な制度の運用等を確認し、本市における取扱いを決定してまいります。	
3	出産時や誕生日ごとなどに利用サービス券の配布があると、制度を身近に感じられるし使いたくなる。	令和8年度以降の利用方法や広報のあり方については、今年度の利用や認知の状況などを確認しながら、検討してまいります。	
4	自身の通院のため9ヶ月の子を預けたく、2025年12月に利用したい旨を電話したところ、遠回しにやんわりと面接を断られ利用できませんでした。書類も準備して電話したのに断られてしまいショックでした。保育園の方には「1回だけのスポット利用ではなくできれば毎月利用する方に利用してほしい、スポット利用の人は少ない」「2026年4月に保育園入園することが決まっているなら仮に2026年1月～3月に毎月利用したとして、子どもが慣れてきた頃に4月入園の園に新たに通うと環境が異なり子どもに負担がかかるからおすすめはしない」と言われました。利用するのにハードルが高く保護者に寄り添えてない印象です。子どもの負担軽減のために保育園の方は言ってると思いますが、誰通は親のための制度だと思うので、保護者に優しく寄り添ってほしいです。改善を強く望みます。	本制度の運営方法については、各施設により異なっておりますが、実施施設及び利用される方に向けて、より分かりやすく制度の趣旨をお伝えし、適切な運用となるよう、周知、広報のあり方を検討してまいります。	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度が広く認識されていない。（友人に教えてもらうまで知らなかった）</li> <li>・情報がわかりにくい。2026年1月以降の変更がわかりづらく、なかなか登録できなかった。</li> </ul>	<p>今年度におきましては、市ホームページやSNS、新生児訪問や1歳6か月健康診査などで周知をしてきたところでございますが、来年度におきましても、より多くの方に利用いただけるよう、様々な機会をとらえて実施してまいります。</p> <p>また、制度の情報につきましても、より分かりやすいものとなるよう検討してまいります。</p>	

#### (4) 事業の継続や推進に関するこ

No	意見内容	市の考え方	対応区分
1	<p>12月で満2歳になった子がおり、こども誰でも通園制度を利用させていただきました。</p> <p>我が家は子育ての方針として、妻が専業主婦としてしばらくは子をみてくれているのですがやはり自立や対人コミュニケーション面の発達が遅いと感じており保育園にいかせるほどではないが、同年代の子たちと遊んでもらいたいという気持ちから利用を開始させていただきました。</p> <p>実際、保育士さんも親切でしたし、息子も楽しそうで迎えにいってもまだ遊んでいたそうにするくらいです。保育士さんの数や、保育園利用者の方の意見としては大変かもしれないですがこのような取り組みをしていただき我が家は育児の幅が広がりました。</p> <p>これからも子どもや子育てに寄り添った取り組みに期待しております。</p>	<p>全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに係らない形での支援を強化するため、国や他の自治体の動向等も踏まえながら、引き続き本事業を推進してまいります。</p>	B
2	2025年9月から制度を利用して1歳の子どもを預けています。短時間でも子どもと離れて自分の時間を過ごせることで、毎日の育児で溜まった疲れやストレスの軽減になったり、たまたま家事を解消できたり、とても助かっています。		
3	こども誰でも通園制度で低価格で預かってもらえるので大変ありがたい。		

## (5) 実施施設への支援に関すること

No	意見内容	市の考え方	対応区分
1	<p>保育園で園長をしています。</p> <p>こども誰でも通園制度は、地域のたくさんの子育て世帯に関われる良いきっかけとなり、こども誰でも通園制度を通して入園を希望してくれる方も増えました。</p> <p>ですが職員からは不評です。</p> <p>うちは小規模保育園なので、配置基準を超えて誰通の子を受け入れるなどはありません。先生の数的には余裕はありますが、別室は用意できないため合同保育で進めています。やはり、慣れない場所に泣くお子さんが多いです。1人大泣きしている子がいると、在園児にも影響があったり、保育者の指示が通りにくかったりと、在園児に対する関わりに影響が出るので、そこをどう両立させるかが問題かと思います。</p> <p>また現状うちの園では、0歳児の双子や、年子のきょうだいなど、より支援が必要なご家庭に利用して頂くのが難しい状態です。</p> <p>本来ならこういったご家庭の予約を取ってあげたいと思いつつ、園に途中入園児で0歳児が入ってきたりすると、やはり在園児を優先して職員の体制も組まないといけないので、安全にお預かりできないと判断し、また来月頃には落ち着いていると思うので、その頃是非予約してください。と話すが、一度機会を逃すともう連絡が来ないこともあります。</p> <p>それでも工夫して双子ちゃんを預かることも何度かありましたが、やはり現場としては大変だと感じました。幸区で令和7年度にこども誰でも通園制度を実施していたのはわずか3~6園程度。</p> <p>うちの園には1年も経たないうちに40件以上の登録がありました。</p> <p>地域の方には必要とされていて、保育士と話せて安心しているご家庭もたくさんあるかと思います。</p> <p>ですが、それを受け入れる現場の大変さや在園児の気持ちもよく考えて、政策を進めていただけたらと思います。よろしくお願い致します。</p>	<p>本制度の趣旨を御理解いただき、苦心されながら実施されていることと推察いたします。</p> <p>実施施設の体制によって、負担が大きくなる部分もあることまた、実施施設に地域的な偏りがあることで、少ない地域で実施している施設に利用が集中している実情も認識しております。</p> <p>令和8年度以降も実施施設の拡充を行うなど、施設の運営体制への負担等も考慮しながら、制度の運用を検討してまいります。</p>	C
2	小さなお子さんを持つ方々のリフレッシュや、お子さんが集団の場で様々な体験をし吸収出来る場となることは良いことだが、受け皿がしっかりしていないと、受け入れや余裕を持って対応が出来ない。利用する側だけでなく、受け入れをする側の立場の方のことも考慮した政策対応をしてほしい。		

# 令和8年度 乳児等通園支援事業の実施内容

## 1 本事業の位置づけ

国の『こども未来戦略方針』(令和5年6月)において、全ての子育て家庭を対象とした支援の拡充として創設され、令和6年度には試行的事業だったものが、今年度は子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、来年度からは同法に基づく乳児等のための支援給付となる。

本市においても、来年度については第3期川崎市こども・若者の未来応援プランにおける地域子育て支援事業として位置づけ、子育てを社会全体で支える取組の一つとして実施していく。

## 2 令和8年度の実施内容

国において中長期的な課題としている、利用可能時間の見直し、対象者の年齢については引き続き本市においても検討課題としながらも、本市の実情に基づく課題への対応を図る事を念頭に、令和8年度においては国の制度内容に準拠したものとする。

	R 8 国の制度内容（予定）	R 7 との比較等
対象児童	保育所等に通所していない0歳6か月～2歳の未就園児	変更なし
利用方法と実施方法	・定期利用や自由利用など、自治体や実施施設において利用方法を選択して実施 ・一般型や余裕活用型を、実施施設の創意工夫により実施 ・子ども一人につき「月10時間」まで利用が可能	変更なし
運営基準 【条例必要】	・川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例 ・(仮称)川崎市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例	認可基準については変更なし
公定価格の単価等	<b>基本分</b> 子ども一人1時間あたり 0歳児:1,700円 1・2歳児:1,400円 <b>加算分</b> 初回対応加算 1回当たり 0歳児:1,700円 1・2歳児:1,400円 保護者支援面談加算 1回当たり 1,400円 等	各歳児ごとの単価の増加 新たな加算の新設 障害児等の加算は単価の増額あり
補助割合	国:3／4 県:1／8 市:1／8	県及び市の負担割合の変更
利用料の取扱い	標準を300円程度とし、給食代・食材費、通園バス代、文房具代等の実費に加え、事業所の取組に応じて必要な額を徴収することを可能とする。	標準金額に変更はないが取扱いについては今後の国の通知を確認
研修	子育て支援員研修の専門研修にこども誰でも通園制度コースが創設	子育て支援員研修が不要な保育士や施設長等についても、制度理解のための受講が可能となる予定
広域利用	他市町村の事業所についても利用が可能となる。	市民の優先利用を考慮した予約枠等を検討

### 3 アンケート等からの傾向及び考えられる課題

#### 利用者アンケート

- 制度そのものについてはおむね満足
- 改善を希望する点  
上限時間が少ない、1日の利用時間が短い、施設数や利用枠が少ない、情報収集の手間や手続等の煩雑さなどの使い勝手の課題
- 希望する利用頻度や1日の利用時間  
週1回程度、1日当たり5時間を利用する回答が最多

希望を考えると一時保育の利用の仕方に近い制度となり、利用目的の実態からみても、制度の趣旨との乖離も懸念される。

また、1日5時間の希望が多いものの、5時間以上の連続した受入れをしている施設数は57施設中19施設のみ。

上限時間を増やして解決する問題とも言えず、適切な利用時間の検討と合わせて、保護者が利用しやすい支援体制を備えた施設を増やしていく事も併せて検討していく必要がある他、実際には一時保育の利用形態となるため、一時保育事業の利用促進も含め、運用を検討する必要がある。

#### 未利用者・未登録者アンケート

- 登録したものの使わなかった主な理由として、枠不足で予約できなかったという回答の他、上限時間の少なさ、1日の利用時間の短さや手続の手間等により使いにくいという回答があった。
- 知っているが登録しなかった主な理由としては、手續の煩雑さの他、上限時間の少なさ、施設不足があげられたが、他のサービスや親族等に預けることにより必要性を感じていない回答も一定数見受けられた。

未登録者のうち3割弱が制度を知らず、周知が行き届いていない状況だが、知らなかつた人のうち、9割弱は利用の意向を示しており、まだ潜在的な利用者が多くいることが見込まれる。

まずは施設数や利用枠の確保があげられるが、利用するまでのハードルをいかに下げるか、より広く周知するにはどうしたらいいかについても検討する必要がある。

#### 事業者ヒアリング

- 利用に伴い通常保育等主となる事業につながったなど、運営側のメリットの他、地域貢献となっている、経験を積んで保育の質の向上につながったなど制度の良さを実感している様子
- 一方で補助金の少なさを課題として挙げる施設が多く、その他、事業者側、利用者側とも制度理解の難しさや人材確保

の課題もあがつた。  
在園児への影響や、慣れるまでの大変さは懸念していたほどではなかった。

単価増となったものの、安定した支援が提供できるか引き続き確認する他、制度理解の促進や実施するまでの懸念点をいかに取り除くかにも課題

#### 利用状況の地域分析

- 自宅の近隣施設の利用が中心
- 区を跨いだ遠方施設の利用ニーズも一定数あり
- 登録者（利用者）が多い施設と少ない施設が二極化
- 実施施設（利用枠）が少ないエリアでは、利用者数も少ない傾向

- 登録者（利用者）が少ない施設の要因の分析
- 実施施設（利用枠）が少ないエリアの解消

## 4 国における中長期的な課題及び本市における現状等

国	中長期的課題		
①利用可能時間の見直し	②公定価格の見直し	③対象年齢	④効果検証
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の意義、目的に対して十分か</li> <li>・提供体制は確保できるか</li> <li>・人材確保は十分か</li> <li>・財源確保は可能か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢等を踏まえた継続的な見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待死防止等の観点からの下限(0歳6か月)の引下げ</li> <li>・満3歳児クラスの設置等の働きかけをした上で、満3歳到達後のあり方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況の把握</li> <li>・制度の趣旨・目的が達成されているか等を確認し、効果検証</li> </ul>

### + 国の課題にプラスして

市	現状	課題	課題への対応
	①施設が思うように使えない	①利用しやすい施設の整備	①施設の整備
	<p>ア 使いやすい場所がない          イ 受入れ時間が短い          ウ 空き枠がない          エ 受入れ歳児が合わない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設数の確保</li> <li>・地域間の偏りの解消</li> <li>・受入れ時間等や歳児等ニーズに合う運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度以降も実施事業者の募集により、施設数増を目指す。</li> <li>・状況に応じて、場所や運営手法の調整をするなど募集のあり方を検討</li> </ul>
	②利用率の低さ	②「知って使う」までのハードル	②広報や手続等の手法の検討
	対象者に対して利用者が少ない状況にあり、ニーズがつかみきれない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の手法や機会</li> <li>・事業者の負担を考慮した上で、利用しやすい運営のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てアプリなどにより、令和8年度の給付認定手続や総合支援システムの登録等を周知するなど、より分かりやすく伝わりやすい広報手法を検討</li> <li>・総合支援システムにより、情報取得が容易に→施設選び等、最初の煩雑さを解消</li> </ul>
	③手續が煩雜		③制度のあり方の検討
	園ごとの実施方法の確認や予約が手間		川崎市一時保育システムの導入による利用促進の結果等も含め、制度趣旨を踏まえながら、保護者のニーズに適した制度運用の他、一時保育や通常保育実施施設との連携などを検討
	④制度趣旨と利用の実態	③他制度との棲み分けと連携	
	制度趣旨が伝わりづらく、一時保育の代替として利用	制度趣旨等を踏まえた一時保育との棲み分けや連携	
	⑤事業者側の負担感	④運営にあたっての支援	④ノウハウやポイントなどの周知
	ノウハウの獲得が必要	実績が伸びている施設の運営の実態の確認	施設の好事例や、各施設の工夫しているポイントなどを事業者に提供



## こども誰でも通園制度の公定価格について

### 基本分単価

こども一人1時間当たり 0歳児：1,700円 1・2歳児：1,400円

※利用料標準：300円

### 加算分単価

こども誰でも通園制度により、こどもを受け入れた際の単価に加え、以下の加算を行う。

#### 1 障害児加算（1時間当たり単価600円）【充実】

障害児を受け入れた場合に加算。

#### 2 医療的ケア児加算（1時間当たり単価2,500円）【充実】

看護師等を配置したうえで、医療的ケア児を受け入れた場合に加算。

#### 3 要支援家庭のこども加算（1時間当たり単価600円）【充実】

要支援家庭のこどもを受け入れた場合に加算。必要に応じて、関係機関との連携、情報共有等を行う。

#### 4 初回対応加算（1回当たり単価 0歳児：1,700円、1・2歳児：1,400円）【新設】

事前面談（制度の意義や利用に当たっての基本事項の伝達、子どもの特徴の把握などを行う）及び事後面談（子どもの様子のフィードバック）を実施した場合に加算。面談記録を残すことを求める。

事前面談：30分以上実施（制度の意義や基本事項の伝達を集合形式で行う場合は、別途、個別に15分以上実施）

事後面談：10分以上実施

なお、前回の利用から、半年以上、期間が空いた場合も同様の対応を行うことで、加算の対象とする。

#### 5 生活困窮家庭等負担軽減加算（1時間当たり単価 生活保護世帯：300円上限、市町村民税所得割合算額77,101円未満である場合、要支援家庭である場合：200円上限）【新設】

市町村が認めた家庭のこどもが利用する場合に、事業所において利用料の減額を行った場合に加算。

#### 6 賃借料加算（1時間当たり単価200円（賃貸借契約金額が上限））【新設】

賃貸物件において、実施する場合に加算（賃貸借契約上、毎月支払う額を上限）。

#### 7 特別地域加算（1時間当たり単価300円）【新設】

離島や山村地域等の要件に合致する地域に所在する事業所において、こどもを受け入れた場合に加算。

#### 8 保護者支援面談加算（1回当たり単価1,400円）【新設】

利用している子どもの様子を伝えるとともに、保護者が抱える子育ての悩みや不安等育児に関する相談に対応する面談を30分以上実施した場合に加算。面談記録を残すことを求める。

# こども誰でも通園制度の研修について

基本研修	8科目 8時間	①子ども・子育て家庭現状(60分)	②子ども家庭福祉(60分)	③子どもの発達(60分)	④保育の原理(60分)
		⑤対人援助の価値と倫理(60分)	⑥児童虐待と社会的養護(60分)	⑦子どもの障害(60分)	⑧総合演習(60分)

全コース必須

共通	12科目 15~15.5時間	①乳幼児の生活と遊び(60分)	②乳幼児の発達と心理(90分)	③乳幼児の食事と栄養(60分)	④小児保健Ⅰ(60分)	⑤小児保健Ⅱ(60分)	⑥心肺蘇生法(120分)
		⑦地域保育の環境整備(60分)	⑧安全の確保とリスクマネジメント(60分)	⑨保育者の職業倫理と配慮事項(90分)	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)(90分)	⑪グループ討議(90分)	⑫実施自治体の制度について(任意)(60~90分)

一時預かり事業	6科目 6~6.5時間+2日以上	①一時預かり事業の概要(60分)	②一時預かり事業の保育内容(120分)	③一時預かり事業の運営(60分)
		④一時預かり事業における保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテーション(30~60分)	⑥見学実習2日以上

既存コース  
(経過措置対象)

地域型保育	6科目 6~6.5時間+2日以上	①地域型保育の概要(60分)	②地域型保育の保育内容(120分)	③地域型保育の運営(60分)
		④地域型保育における保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテーション(30~60分)	⑥見学実習2日以上

本制度用として創設

こども誰でも通園制度	●科目 ●時間 +●日以上	こども誰でも通園制度コースの設定		
		■検討事項■		
		・科目的設定方法	・各科目の内容	・時間数
		・講義形態(講義・演習・実習等)	・「①保育士以外の従事者」以外にも、「②施設長及び管理者」「③保育士」にも受講してもらいたい部分をチャプターで区切り抜粋できるようにする	/等

別途、上記研修で作成した研修内容や研修動画を活用し、施設長及び管理者、保育士向けの研修教材(動画・マニュアル・リーフレット等)を作成予定

# こども誰でも通園制度の研修について

シラバス案	内 容
こども誰でも通園制度の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こども誰でも通園制度とは</li> <li>2. こども誰でも通園制度の意義</li> <li>3. 事業を実施する上での留意事項</li> <li>4. すべての子どもの育ちの応援と子育て家庭への支援強化</li> </ol>
こども誰でも通園制度の保育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こどもが安心して過ごせる環境づくり</li> <li>2. こどもとの関係づくり</li> <li>3. 一人ひとりに応じた生活・遊びの援助</li> </ol>
こども誰でも通園制度の運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こども誰でも通園制度の業務の流れ</li> <li>2. 情報提供、事前面談</li> <li>3. 記録、保護者への報告</li> <li>4. 職場倫理、チームワーク・職員間の連携、共通理解</li> </ol>
こども誰でも通園制度における保護者への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保護者への基本的な対応</li> <li>2. 保護者とともに子どもの育ちを支えていくための関わり</li> <li>3. その他の留意事項</li> <li>4. こども誰でも通園制度における保護者への対応（演習）</li> </ol>

別途、「見学実習オリエンテーション」・「見学実習」も有り

# こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会における取りまとめ（案）概要

## 第1 こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討の背景

- 全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するものとして「こども誰でも通園制度」を令和8年度から全国で本格実施
- 令和8年度からの本格実施に向けた検討の方向性について、検討会で議論し、取りまとめ

## 第2 令和8年度以降の制度の在り方について

### ①令和8年度以降の利用可能時間

- ・令和8年度から全国で実施することとなる中で、全国的な提供体制や保育人材の確保の状況等を踏まえ、月10時間とする。
- ・令和8年度からの円滑な制度の施行に向けて、令和8年度及び令和9年度の経過措置として、自治体が条例で利用可能時間を3時間～10時間未満の範囲内で設定可能とする。

### ②公定価格・利用料

- ・公定価格については、必要な人材を確保し、しっかりと運営できるものとなるよう設定する。加算は、引き続き障害児、医療的ケア児、要支援児童に係る加算を設けつつ、保護者支援の充実等の取組を適切に評価できるよう設定する。
- ・利用料については、給食代・食材費、通園バス代、文房具代等の実費に加え、事業所の取組に応じて必要な額を徴収することを可能とする。

## 第3 中長期的な課題について

### ①利用可能時間の見直し

- ・利用可能時間については、「制度の意義、目的に対して十分か」「提供体制は確保できるか」「人材確保は十分か」等に留意しながら、財源確保の課題等も踏まえつつ、関係者の意見を伺いながら検討が必要。

### ②公定価格の見直し

- ・公定価格については、令和9年度以降についても、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえつつ、質の高い通園が保障されるとともに、安定した運営が可能となるよう継続的な見直しを行う必要。
- ・見直しの検討に際しては、財源確保の課題等も踏まえつつ、制度の実施状況や事業所の取組、経営状況の実態等を把握・分析し、具体的なデータに基づき行うことが重要。

## 第4 おわりに

- 令和8年度の本格実施に向けて準備を進めるとともに、中長期的な課題については、制度の実施状況等を丁寧に把握した上で、幅広い関係者の意見を伺いながら検討していくべきである。

### ③こども誰でも通園制度の研修

- ・本制度を利用する全ての子どもたちに、安全・安心な保育と家族以外の人と関わる機会が提供できる環境を整備し、質の高い通園を保障するため、子育て支援員研修に本制度用の新たな研修コース（以下「新コース」という。）を創設し、令和8年度以降は新コースの修了を保育士以外の者が本制度に従事するための要件とする。

※ 令和8年度は従前の要件を満たす者も従事可能とする等の経過措置を設ける。なお、研修の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、経過措置期間の延長も検討。

### ④その他の事項（手引、総合支援システム等）

- ・手引については、令和8年度からの本格実施に向けて、給付化に伴う内容の見直しを行うとともに、令和7年度の実施状況等を踏まえつつ、こども誰でも通園制度をより一層理解できるよう改訂する。
- ・総合支援システムについては、令和7年度の運用状況や、利用者や事業者、自治体の意見等を踏まえ、必要な改修を継続的に行う。

### ③こども誰でも通園制度の対象者

- ・対象年齢の下限（0歳6か月）については、0歳児に多い虐待死を防ぐ等の観点から引下げを求める意見があることを踏まえ、関係施策の充実等を図りつつ、併せて、子どもの安全確保に留意しつつ、その在り方について検討することも考えられる。

- ・対象年齢の上限（満3歳未満）については、自治体によって満3歳到達後の受け皿確保の課題が指摘されていることを踏まえ、幼稚園等に満3歳児クラスの設置を働きかける等した上で、その在り方について検討することも考えられる。

### ④こども誰でも通園制度の効果検証

- ・こども誰でも通園制度の実施状況を隨時把握・確認することに加え、制度の趣旨・目的が達成されているのかを確認する等、効果検証していく必要。

# 令和7年度 乳児等通園支援事業アンケート実施結果

## 1 実施概要

### (1) 実施期間

令和7年12月2日～令和8年1月5日

### (2) アンケート実施方法

LoGoフォームによる電子アンケート調査

※ 乳児等通園支援事業実施施設の他、地域子育て支援センター等の利用者への周知を施設を通して  
二次元コード付きチラシの配布を依頼した他、12月の1歳6ヶ月健康診査でのチラシの配布、  
子育てアプリでの周知を行った。

### (3) 回答数

ア 利用者	186人
イ 登録済み未利用者	16人
ウ 未登録者	215人
	合計 417人

※ 保育所等を利用していて未登録である人は除く

※ 制度対象者数10,894人（令和7年4月1日時点）に対する417人の回答の有効性は、母集団に対しての精度はあるものの、対象者への全配布を行っていないことや任意回答であること、利用施設の種別や地域等サブグループの分析を行っていないため、回答者の偏りが発生する可能性があり、一般化には注意が必要ではあるが、意見やニーズの傾向把握には利用できる資料といえる。

## 2 制度を知ったきっかけ

	登録者分	未登録者分	合計
川崎市HP	41	30	71
新聞や報道	16	20	36
市政だより	3	9	12
子育てアプリ	16	20	36
S N S (X (旧Twitter)、TikTok、YouTubeなど)	6	12	18
区役所などで配られているチラシ	64	50	114
家族や知人から聞いた	45	18	63
普段子どもを預けている施設などから聞いた	22	7	29
地域子育て支援センターの職員などから聞いた	62	59	121
保育園見学のときに聞いた	14	7	21
その他	11	2	13
合計	300	234	534

※複数回答可

※その他の回答としては、保育士なので知っていた、一時保育等の利用の際等に施設に掲示してあった、ジモイクで知ったなどがあった。

登録者と未登録者での回答の傾向は、市のHPやチラシ、職員から聞いたなどでは大きな差はないが、普段から利用している施設や知人から聞いた、園見学で聞いたなどで差が出ている。

### 3 利用者について

#### (1) 利用頻度及び利用時間の実態

実際のひと月の利用頻度	実際の1回の利用時間					合計
	5時間以上	4時間程度	3時間程度	2時間程度	1時間程度	
月5回以上				4		4
月3～4回（1週間に1回）程度	1	1	54	29		85
月1～2回（2週間に1回）程度	21	1	22	14		58
月1回未満	3		21	12	1	37
合計	25	2	97	59	1	184

※合計10時間以上となる回答2件については、集計から除外

10時間の範囲内で利用しやすい時間と頻度を組み合わせたものとして、1回3時間を3回程度としている様子が伺える。

## (2) 利用理由ごとの内訳

### ア 利用頻度と理由（複数回答可）

実際のひと月の利用頻度	子ども・ 子育て (合計)			保護者 (合計)	(内数)			その他	対子ども等 理由比率
	子ども	子育て 相談	用事有り		家事	リフレッ シュ			
月5回以上	7	7	13	7	3	3			1.9
月3～4回（1週間に1回）程度	126	119	179	65	55	59	3		1.4
月1～2回（2週間に1回）程度	82	76	138	51	31	56	2		1.7
月1回未満	38	36	86	36	21	29	1		2.3
合計	253	238	416	159	110	147	6		1.6

### イ 利用時間と理由（複数回答可）

実際の1回の利用時間	子ども・ 子育て (合計)			保護者 (合計)	(内数)			その他	対子ども等 理由比率
	子ども	子育て 相談	用事有り		家事	リフレッ シュ			
5時間以上	39	35	76	30	12	34	2		1.9
4時間程度	3	3	7	3	1	3			2.3
3時間程度	124	120	226	88	64	74	3		1.8
2時間程度	85	78	105	38	32	35	1		1.2
1時間程度	2	2	2		1	1			1.0
合計	253	238	416	159	110	147	6		1.6

※その他の理由として、他のきょうだいの用事に付き合わせられなかった、保育所に慣れさせるため、睡眠、休息時間の確保、園から利用を促されたなどがあった。

## ※ 各選択制理由回答の詳細

### 子ども・子育て理由

- ・子どもに色々な体験をしてもらいたいから
- ・子どもに同世代の子と交流する機会を持たせたいから
- ・子育てについての相談をしたいから

### 保護者理由

用事有り	<ul style="list-style-type: none"><li>・パートやアルバイトなどのため</li><li>・通院、介護、行政手続きなど、子どもを連れていけない用事のため</li><li>・美容、習い事、資格取得のため</li></ul>
家事	<ul style="list-style-type: none"><li>・家事をしたいから</li></ul>
リフレッシュ	<ul style="list-style-type: none"><li>・友人とのランチなど、社交の時間を確保したいから</li><li>・自分の時間をゆっくり過ごしたいから</li></ul>

### (3) 利用頻度及び1回の利用時間に対するニーズ

実際に利用している回答：186件

月の利用頻度を増やしたいと訴えたもの：116件

1回の利用時間を増やしたいと訴えたもの：118件

#### ア 希望のひと月の利用頻度

希望頻度	実際の頻度			合計 回答数
	月1回未満	月1～2回 程度	月3～4回 程度	
4回	14	36	20	70
3回	3			3
2回	4	1		5
1回	2			2
その他		5	30	35
合計	23	42	50	115

※希望と実際の頻度が逆転している回答が1件あったため集計から除外

#### その他の内訳

希望頻度	実際の頻度			合計 回答数
	月1回未満	月1～2回 程度	月3～4回 程度	
8回～12回		1	6	7
6回～8回		3	21	24
その他		1	3	4
合計	0	5	30	35

※その他回答として、多ければ多いほど良い、回数より時間などがあった。

#### イ 実際の利用頻度に満足している人の内訳

月5回以上	6
月3～4回	34
月1～2回	16
月1回未満	14
合計	70

## エ 希望の1回の利用時間

希望時間	実際の時間					合計 回答数
	1時間程度	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上	
5時間		17	50			67
4時間	1	13	16			30
3時間		9				9
その他		5	4		2	11
合計	1	44	70	0	2	117

※他の回答は6～8時間（終日）の希望

※希望と実際の利用が逆転している回答が1件あったため集計から除外

## オ 実際の利用時間に満足している人の内訳

5時間以上	24
4時間程度	2
3時間程度	27
2時間程度	15
合計	68

- ・4割弱が実際の利用頻度や1回の利用時間に満足している。
- ・希望の多い回答である、4～5時間を週1ペースだと、20時間が必要となる。
- ・一日4～5時間の希望については、終日は利用するつもりのない層の需要と考えられるが、実際に4～5時間連続で預けられる施設は57施設中19施設のみ。

(4) 課題、希望欄及び自由記載欄の課題、希望以外の回答の分類

ア 課題、希望欄の分類

施設が少ない	18
施設数の偏りを解消してほしい	1
枠が少ない	18
一時預かり専門施設の方が良い	1
定期利用優先にしないでほしい	1
上限時間が少ない	35
3時間単位で上限設定してほしい	7
時間が短い	27
昼時間の利用希望	14
給食提供希望	12
施設の利用時間が希望の時間と一致しない	3
満3歳以降も希望	12
利用手続きや運用に関する意見	26
分かりにくさへの意見	7
キャッシュレスに関する意見	2
利用料に関する意見	2
施設の体制・負担に対する意見	5
一時保育に関連した意見	3
子どもの利用時の過ごし方に関する意見	4
合計	198

イ 自由記載欄の課題、希望以外の分類

助かっている	61
安価でよい	5
一時保育の前段で使った	2
慣らし保育として使った	4
保活として使った	2
虐待の歯止めになった	1
勉強時間のために使った	2
定期利用にした方がよい	1
専用室独立でよい	2
一時保育との差を出してほしい	1
ファミサポは高く不安	1
合計	82

## (5) その他の利用者回答項目

### ア 制度利用の全体的な満足度

満足	81
やや満足	83
普通	11
やや不満	9
不満	2
合計	186

※不満としている2件の回答は、総合支援システムのワンタイムパスワードへの不満と、給食がないことへの不満

### イ 複数施設を利用したことがあるか

利用したことない	132
利用したことある	25
利用したことないが利用してみたい	29
合計	186

### ウ 子どもの発育や成長に効果があったか

効果があった	99
やや効果があった	68
あまり効果がなかった	12
効果を感じなかった	7
合計	186

### エ 保護者として得られるものがあったか（複数回答可）

子育ての相談先ができた。	62
新しいつながりができた。	66
子どもの成長を客観的に見ることができるようにになった。	132
子育てに関する情報を得やすくなかった。	41
特になかった。	11
その他	24
合計	336

### その他（自由記載欄のため複数回答）

精神的に安定した。心身ともに余裕が出来た。 リフレッシュできた。	14
自分の時間や家事等の時間ができた。	10
他のきょうだいとの時間が持てた。	3
保育所等を選ぶ際の参考になった。	1
一時保育・通常保育の慣らしに使った。	2
育児の不安を解消できた。	1
新しい気付きがあった。	1
合計	32

（3）及び（4）の結果から、利用している事での利点があることから、おむね制度への満足度は9割弱と高いが、利用時間や利用枠、施設数の少なさや手続の煩雑さなどからくる、利用にくさに対する不満があることが伺える。

## 4 登録したが利用しなかった人について

### (1) 利用登録を行ったが利用をしなかった理由

施設に預ける用事や問題がなくなった（解消された）ため。	1
登録した施設が家や普段出かける外出先から遠く、不便に感じたため。	1
月10時間では預かり時間が不十分だと感じたため。	2
他の預かりサービス等を利用しており、十分だと感じたため。	0
困った際には親族や友人等に預かってもらっており、現状では施設での預かりまでは必要と感じていないため。	1
利用登録や利用予約等の手続が煩雑だと感じたため。	2
利用料等が高いと感じたため。	0
枠が少なく、希望のタイミングで予約できなかったため。	6
その他	3
合計	16

その他

届に預かってもらえず、一日の利用時間が短いため。	2
申請中のため。	1

### (2) 自由記載欄の分類

施設が少ない	2
枠が少ない	5
上限時間が少ない	1
時間が短い	3
満3歳以降も希望	1
施設の負担が心配	1
一時保育が使えない	1
一時保育がいい	1
ネット予約がよい	1
手續が手間	1
合計	17

枠がない、施設が遠いなど、実際の利用のタイミングや利用したい状況では利用に不都合があったことの他、利用可能時間の上限の少なさや一時保育を希望するなど、制度そのものが利用のニーズにマッチしていないことも伺える。

## 5 利用していない人について

### (1) 制度の認知

知っている	155
知らない	60
合計	215

### (2) 知らなかつた人は利用してみたいと思うか

思う	53
思わない	7
合計	60

### (3) 利用してみたいと思わない理由は何か（複数回答可）

他の預かりサービス等を利用しており、十分だと感じているため。	5
困った際は親族や友人等に預かってもらっているため、現状は施設での預かりまでは必要と感じていないため。	3
申込み手続きをする余裕がないため。	0
利用料等が高いと感じたため。	0
その他	0
合計	8

(4) 知っていても登録しなかった理由（複数回答可）

施設に預ける用事や問題がなくなった（解消された）ため。	0
家や普段出かける外出先の近くに施設がなかったため。	45
月10時間では預かり時間が不十分だと感じたため。	50
他の預かりサービス等を利用しており、十分だと感じているため。	26
困った際には親族や友人等に預かってもらっているため、現状では施設での預かりまでは必要と感じていないため。	27
利用登録や利用予約等の手続が煩雑だと感じたため。	51
利用料等が高いと感じたため。	13
その他	21
合計	233

その他

枠が無かった	3
近くの施設では該当年齢のクラスが無かった	3
月齢を満たしていないから	3
他のサービスを利用するから	1
登録した施設が受け入れをやめてしまったため	1
情報や登録のやり方を知らないため	3
（興味はあるが）利用のきっかけがないため	3
職場復帰に不十分	1
子どもと一緒にいたいから	1
施設ごとに条件が違うので使いづらい	1
これから利用したい	1
合計	21

(5) その他の一時預かりサービスを利用したことがあるか

ある	88
あった	12
ない	115
合計	215

(6) 利用したことがある場合何を使ったか（複数回答可）

【認可保育所、公立保育所、認定こども園】の「一時預かり（一時保育）」	95
【ふれあい子育てサポートセンター】の一時預かり	2
【認可外保育施設】のリフレッシュ保育など	3
【子育て短期利用事業】のデイスティ	0
【地域保育園】での預かり事業	1
その他	3
合計	104

その他

ままとんきっず	2
商業施設の託児所	1

※ままとんきっずは母子サロンと年間申込制のグループ保育を実施

## (7) 自由記載欄の分類

制度はよい	6
施設が少ない	26
枠が少ない	9
0歳児の枠を増やしてほしい	3
子育て支援センターでやってほしい	1
上限時間が少ない	15
時間が短い	12
利用手続きや運用に関する意見	12
分かりにくさに関する意見	4
利用料に関する意見	7
施設の体制・負担に対する意見	9
一時保育に関連した意見	9
周知に関する意見	7
利用に前向きな意見	7
子どもへの負担を心配する意見	4
衛生環境への不安	1
その他	2
合計	134

- ・3割弱は制度を知らなかったが、利用希望は高く、潜在的な利用者がいることが推測される。
- ・約半数はその他の一時預かりサービスを利用しておらず、そのうち約9割が認可保育所等の一時保育を利用
- ・知っていても登録しなかった理由としては、利用できる施設がないこと、手続の手間が回答数として多いが、利用可能時間の上限の少なさも多く、半数弱が一時保育利用者をしていることから、制度そのものが利用のニーズにマッチしていないことが伺える。

## 令和7年度 乳児等通園支援事業施設ヒアリング実施概要

### 1 実施概要

施設類型別に5施設を対象に実施した。  
各施設担当者が直接訪問し、ヒアリング実施

### 2 訪問期間

令和7年11月26日～令和8年1月16日

### 3 訪問先

施設名	類型	実施方法	利用定員	給食提供	受入時間	備考
中野島幼稚園	認定こども園	一般型	10人	なし	8:50～11:20	
みぞのくち保育園	認可保育所	一般型	3人	なし	8:30～12:00	一時保育実施
古川保育園	公立保育所	一般型	9人	なし	9:00～12:00 13:00～16:00	支援スペース
ながた保育室	地域型保育事業	一般型	3人	あり	9:00～12:00 14:00～17:00	
保育園cotori	地域保育園	一般型	12人	あり	10:00～15:00	一時預かり特化施設